

第8章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 各主体の役割分担と協働

本市の目指すべき姿の実現に当たっては、市民、事業者、行政（本市）等の各主体がそれぞれの役割を意識し、互いに連携協力しながら、一体となって本計画を推進していくことが重要です。

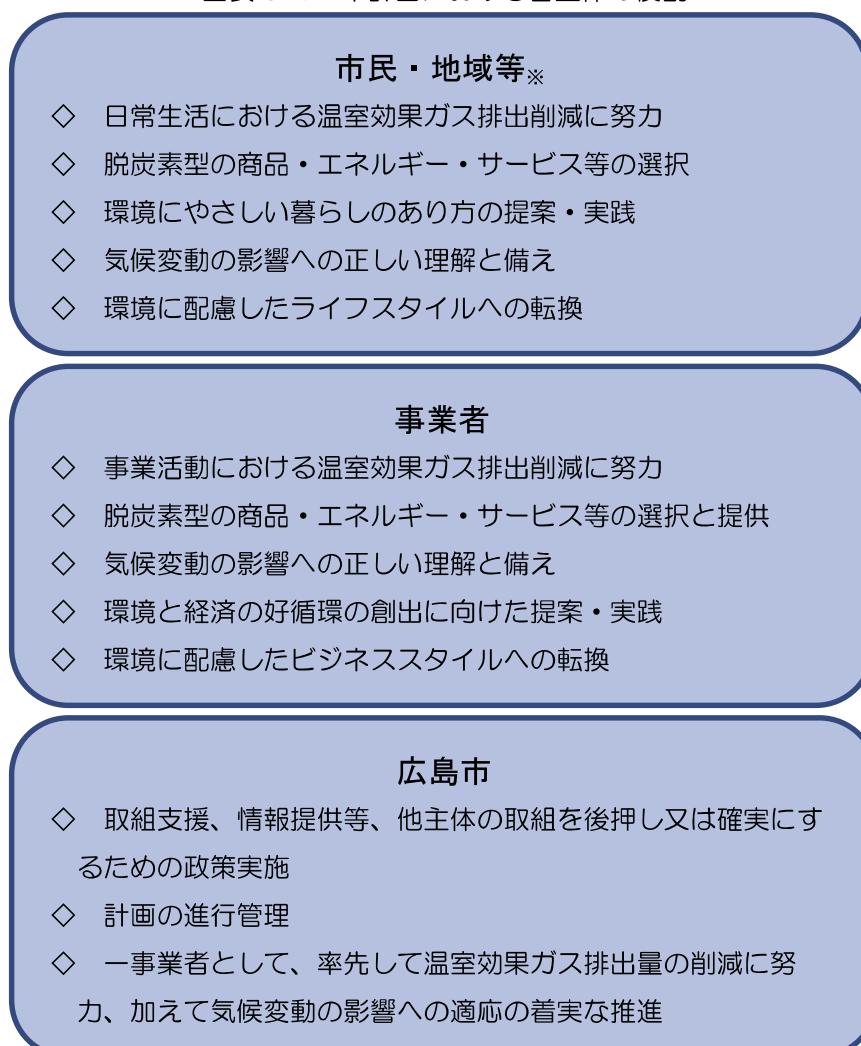
具体的には、市民・地域等、そして事業者は、日々の日常生活や事業活動における温室効果ガス排出を削減するため、自ら主体的に行動します。そして、そのことによって、従来のエネルギー大量消費型社会から、地球環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルに転換していきます。

本市は、市民、事業者等の取組の支援や情報提供等、他主体の取組を後押し又は確実にするための施策を実施するとともに、本計画の進行管理を行います。一方で、一事業者でもある本市は、市内有数の温室効果ガス排出事業者として、率先して、温室効果ガス排出削減に取り組むと同時に、気候変動の影響への対応もしっかりと進めていきます。

さらに、観光旅行者等の本市滞在者にも、地域経済社会の構成員として本市の地球温暖化対策に協力し、主体的に取り組んでいただくことが重要です。

市民、事業者及び行政（本市等）の主な役割を図表 8-1 のとおり示します。

図表 8-1 本計画における各主体の役割



※ 地域等とは、自治会・町内会やNPO等^{*}等の市民活動団体など様々な主体を表しています。

2 行政内部の組織横断的な調整等

行政の事務は、環境分野はもとより、産業・経済・観光、都市整備、交通、健康・福祉、上下水道、教育等様々な分野にわたって、地球温暖化に関する取組に関わっています。

このため、行政内部の横断的組織（広島市環境調整会議）により、地球温暖化に関する本市の施策を総合的に調整し、推進します。

3 ひろしま脱炭素まちづくり市民会議

地球温暖化対策は、市民、事業者、行政等の全ての主体が一体となって、自ら率先して、日常生活や社会経済活動のあらゆる場面で取り組むことが重要です。

そこで、広島市の目指す脱炭素社会の構築に向け、各主体の自主的な地球温暖化対策を進めるため、市民、事業者、行政等の代表からなる「ひろしま脱炭素まちづくり市民会議」を設置しており、この市民会議を中心に、引き続き地球温暖化対策を推進します。

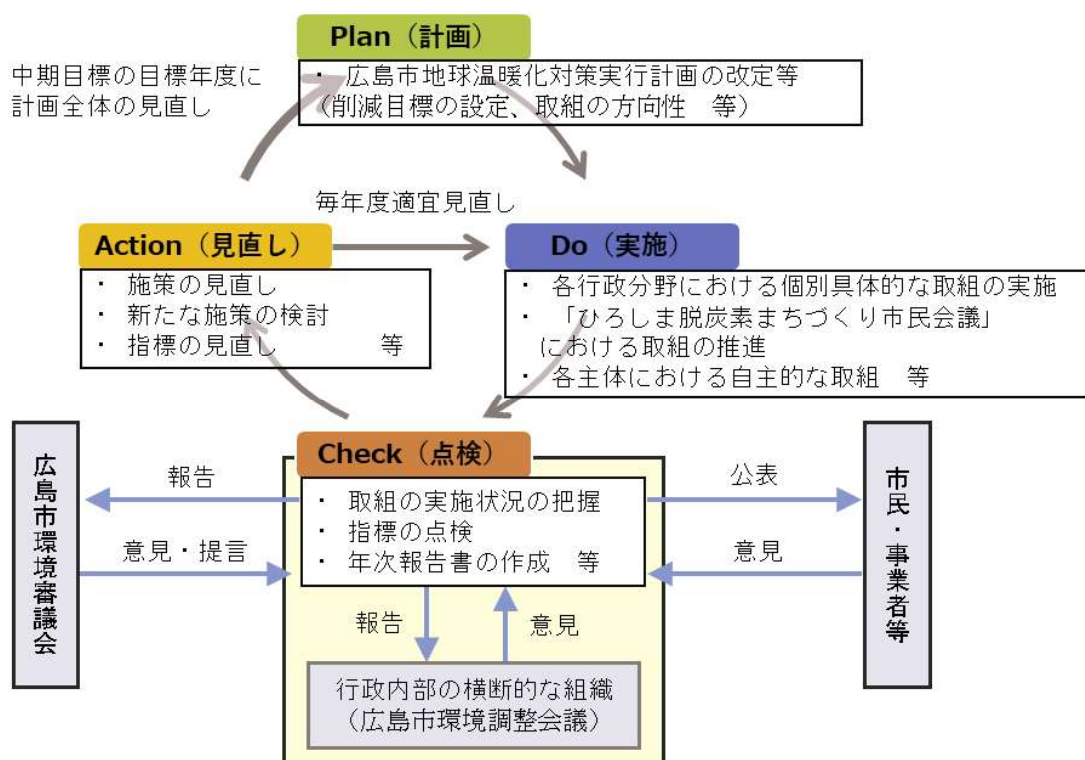
4 広島市環境審議会

広島市環境審議会は、環境の保全及び創造に関する基本事項を調査審議するため、広島市環境の保全及び創造に関する基本条例第39条第1項の規定により置かれる市長の附属機関であり、学識経験者、各種団体の関係者等のうちから委嘱された委員により構成されます。

この審議会は、本計画の策定・改定及び進行管理について専門的な見地から意見を述べること等により、本計画の的確な実施に貢献します。

第2節 計画の進行管理

本計画を的確に実施するため、本計画の進行管理は、PDCA サイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検）、Action（見直し）というプロセスを繰り返すことにより、継続的に改善を図る進行管理の手法）により行います。



第 3 節 計画の見直し

本計画は計画期間としている令和 12 年度（2030 年度）において、全体の評価及び見直しを行います。

具体的には、施策の実施状況等を評価し、地球温暖化をめぐる国内外の動向や社会経済情勢等の変化、市民、事業者等の意見等を踏まえた上で、取組の方向性や温室効果ガス排出量の削減目標等を見直し、次期計画を策定します。

なお、近年、法や制度の変更、技術の進歩など、地球温暖化の問題をめぐる情勢は急速に変化しています。こうした変化に対応するため、計画期間によらず、社会経済情勢等を勘案し、適宜、本計画の改定について検討を行っていきます。